



★これが 知りたかった！

名ばかり管理職をはじめとするサービス残業問題についてトラブルが激増しています。トラブルの形は様々ですから、企業が対応に苦慮することとなります。本セミナーでは、労基署の調査立会いなど経営者側の立場で解決を考え、トラブルになりやすいポイントと、その具体的対応法やトラブル予防法について具体的に解説します。

勉強会内容

●問題社員の対処法

- (1) 問題ある社員を採用しないことが大事
- (2) ダラダラ残業を改善したい
- (3) 未払い残業代を請求されたらどうする?!
- (4) 遅刻・無断欠勤の対処方法

●労務リスクを回避するために

— 労基署対応だけでは不十分 —

- (1) 名ばかり管理職による残業代請求が激増
- (2) 営業社員の労働時間は？
- (3) 代休と振替休日を混同していないか？
- (4) 年俸制の場合でも残業代は必要か？

●労働基準監督署への対応

(1) 労基署対応の実情

指摘を受けやすいポイントは

- 1 残業時間の自己申告制の運用
- 2 タイムカードの導入・運用
- 3 管理職の範囲
- 4 事業場外労働みなし
- 5 その他

(2) 是正勧告・指導とは何なのか？

(3) 問題社員の対処法

(4) なんのための就業規則なのか？

(5) 企業を守る就業規則のポイント

●質疑応答

□10月18日 (火) 13:30~15:30 会場：前橋 商工会議所 3F会議室

□10月19日 (水) 13:30~15:30 会場：高崎 商工会議所 2F会議室

※おすすめ：社長・役員など経営者向けセミナー ☆一般社員の方はお断りさせていただいています。

※参加費：5,000円（振込先を後ほどご連絡いたします）☆当社会員企業様は無料

※参加人数：素早い意思決定をされた方10人まで *10人以内の少数制で行います。

※参加される方：お名刺 筆記用具のご用意をお願いします。

「労働基準監督署 調査対策勉強会」申込書

御社名		TEL	
所在地		FAX	
御氏名	役職	参加日	月 日に参加します。

FAX



FAX 027-330-6331

10月7日 (金)
締切



受付

主催：(有)日本労務センター
お問い合わせTEL：027-320-6236
群馬県高崎市常盤町133番地